

議会改革特別委員会

委員長中間報告

平成29年9月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「議会改革について」であります。

当委員会は、今日まで19回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと存じます。

なお、第16回までの概要については、さきの6月定例会において御報告申し上げておりますので、今回は第17回から第19回の概要について、御報告申し上げます。

初めに、議事堂のあり方について、御報告申し上げます。

新庁舎建設に当たり、議会の意見を議事堂の設計に反映させるため、平成29年12月定例会までに意見をまとめる必要がある項目等を整理し、意見交換を重ね検討してまいりました。

その主な検討内容について申し上げます。

まず、行事予定の掲示については、議会事務局前だけでなく、1階受付前にも議会の行事予定を掲示するなど、行事予定の掲示場所について検討しております。

次に、議員登庁ランプについては、議会事務局前だけでなく、1階受付前にも議員登庁ランプを設置するなど、議員登庁ランプの設置場所について検討しております。

次に、委員会のネット中継については、ネット中継ができる設えの整備について検討しております。

次に、電子採決システムについては、タブレット端末の導入も含め、費用対効果を踏まえた電子採決システムの導入について検討しております。

次に、Wi-Fi（ネットワーク）については、Wi-Fiのネットワーク範囲や利用制限など、Wi-Fi環境の整備について検討しております。

次に、タブレットの導入については、電子採決システムの導入やペーパーレス化などを目的としたタブレットの導入について検討しております。

以上が、検討内容のうち、主なものであります。

次に、災害時における議会としての対応について、御報告申し上げます。

大規模災害が発生した場合の対応として、各議員が行動すべき具体的なマニュアル等の整備をすべき。また、市の災害対策本部への協力・支援内容等の検討をすべきとの提案が委員からあったことから、6月19日に執行部から説明を受け、意見交換を重ね検討してまいりました。その主な意見について申し上げます。

- ・ 短期間で形だけのマニュアル等をつくるのではなく、しっかり議論して進めていきたい。
- ・ 災害時の議員、議会としての対応についてはマニュアルをつくっておいたほうがよい。
- ・ 大津市議会の資料はつくり込まれていて、非常に参考になる。草加市としても現状を踏まえながらいいものをつくっていきたい。
- ・ できれば視察等をしてから結論を出したい。

以上が委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、引き続き検討を行うことを決定した次第であります。

次に、市長が専決処分をすることができる事項の改定についてのうち、条文の所要の整備に係る内容について御報告申し上げます。

法令改正に伴う引用条文の条ずれなど、実質的な内容の変更がないものについて、議会の議決が必要というのは合理的ではないので、市長の専決処分を可能にすべきとの提案が委員からあったことから、意見交換を重ね検討してまいりました。その主な意見について申し上げます。

・町名変更等に伴う公共施設の住所変更等については専決処分を可能とすることに賛成。しかし、法令改正等による引用条文の条ずれなどは、何をもって実質的な内容の変更がないのかを判断することが難しく、また、急ぎの案件ではないので、専決処分を可能としなくてもよいのではない

か。

・できれば法令改正等による引用条文の条ずれも含め専決処分を可能としてよいと思うが、まずはまとまるところはまとめていければよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、検討を進めたところ、市長が専決処分をすることができる事項の改定についてのうち、条文の所要の整備に係る内容については、各委員からの意見を踏まえ、町名変更等に伴う公共施設の住所変更等については、市長の専決処分を可能とすることについて、全員一致で決定しました。

なお、市長が専決処分をすることができる事項の改定についてのうち、町名変更等に伴う公共施設の住所変更等については、市長の専決処分の指定についての一部を改正する必要があることから、改正案を委員会として本会議に提出することに決した次第であります。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいります。

以上、中間報告とさせていただきます。